

介護分野で働いてみませんか？

介護分野就職支援金のご案内

介護職の「介護分野就職支援金」とは

- ▶ 介護のお仕事に就職するための準備経費に係る費用について、**最大20万円**をお貸しします。
- ▶ 貸付金は2年間介護職員の業務に従事することで、**返還が全額免除**されます。

たとえば、 このような費用に ご利用いただけます。 ※この他にもご利用いただける費用がありますので、詳細は下のお問い合わせ先でご確認ください。	 子どもを預けるための費用	 研修会受講料や図書費、 介護福祉士試験受験手数料等
 転居に伴う費用	 通勤用自転車・バイク等購入費	 介護ウェアなどの業務用被服費

ご利用条件について

次の要件を全て満たす方が「介護分野就職支援金」の対象です。

- (1) 徳島県内の市町村に住民登録をしている方
- (2) 徳島県内の介護保険サービス事業所に新たに就労した又は就労を予定している方
- (3) 介護職員初任者研修等所定の研修(※1)を受講し、修了した方(※2)
- (4) 介護職員や障がい福祉職員として就労したことがない者又は直近の介護職員や障がい福祉職員として離職日から新たに就労する日までの期間が1年以上経過している方。
- (5) 再就職準備金又は障害福祉分野就職支援金の貸付を受けたことがない方

※1 介護職員初任者研修以外の所定の研修については、お問い合わせ先でご確認ください。

※2 就労と同時に研修を受講し、事後に研修修了証を提出すれば対象となります。

返還の免除について

介護職員の業務に2年間従事した場合等に、貸付金の返還が免除されます。

お申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人徳島県社会福祉協議会 福祉人材センター
(TEL: 088-625-2040)



▶ 詳しいことや、
申請書類はこちら
をご覧ください。